

# 組合速報コロナ 第12報/速報版

2020年6月25日(木) 13時  
静岡県消防設備保守点検業  
協同組合(理事長 西川和宏)

## 組合員及び組合関係各位

- 1 今、どんな状況か？
- 2 感染者数・死亡者数(6/23・火)
- 3 県等の取組
- 4 用語の説明

内閣官房、厚生労働省、静岡労働局、静岡県、静岡市、浜松市ホームページ等が参考になります。

静岡県内の情報は、静岡県HPから！  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19.html>

### 1 今、どんな状況か？

- ・ 安倍総理・記者会見(1ページ) → 5月25日(月)に国が決定した「基本的対処方針・変更(2,3ページ)」 → 「6/19(金)～8月以降の流れ(3ページ)」。

#### ア 安倍総理記者会見 6/18(木) ※要旨

(略) 150日間にわたる通常国会は、昨日(6/17・水)閉会した。国会が始まった直後、中国で新型コロナウイルスが爆発的に拡大し、武漢の町が閉鎖された。現地で不安な時を過ごす日本人とその家族の皆さんに安全に帰国していただかなければならない。そのオペレーションから全ては始まった。

1月末には中国湖北省からの外国人の入国を拒否する措置を決定。その後も、世界的な感染の広がりに応じ、入国拒否の対象を順次、111か国・地域まで拡大し、水際対策を強化してきた。2月にはダイヤモンド・プリンセス号への対応、3月にかけて大規模イベントの自粛、学校の一斉休校、こうした取組を進める中で、我が国は中国からの第一波の流行を抑え込むことができた。

しかし、欧米経由の第二波の流行が拡大し、医療現場が大変逼迫(ひっぱく)した中で、4月に緊急事態宣言を発出。国民の皆様の多大なる御協力を得て、先月5月25日(月)、これを全面的に解除することができた。

そして、今、感染予防と両立しながら社会経済活動を回復させていく。コロナの時代の新たな日常に向かって、一步一步、私たちは確実に前進している。

#### 重点事項

##### 1 2度にわたる補正予算の早期成立

事業規模230兆円、GDP(国内総生産)の4割に上る、世界最大の対策によって雇用と暮らし、そして日本経済を守り抜いていく。

##### 2 クラスタ対策は、社会経済活動と両立した感染拡大防止の効果的な手段

リスクの高い人だけを特定し、積極的に検査を行い、陽性者を速やかに発見する。密閉、密集、密接、3つの密を避けることによって、日々の仕事や暮らしを続けながら感染を予防できる。6/19(金)から接触確認アプリ導入。

### 3 国内検査体制の一層強化

唾液によるPCR検査、抗原検査の更なる活用など。

### 4 明日6/19（金）社会経済活動レベルのもう一段・引き上げ

国内の検査体制を一層強化等した上で、社会経済活動のレベルをもう一段、引き上げる。明日から、都道府県をまたぐ移動も全て自由となる。各地への観光旅行にも、人との間隔をとることに留意しながら、出掛けていただきたい。プロ野球も明日開幕。Jリーグもリモートマッチに向けた準備が進む。コンサート等イベントも、1,000人規模での開催が可能となる。ガイドラインを参考に、感染予防策を講じながら、社会経済活動を本格化してほしい。新たな日常をつくり上げていく。

### 5 海外との人の流れを少しずつ取り戻していく

感染状況が落ち着いている国を対象として、ビジネス上の必要な往来から段階的に再開していく。そのための協議を開始する方針を対策本部で決定した。十分な検査によって安心を確保した上で、行動制限を緩和し、ビジネス活動を認める。

### 6 復旧でない新しい日本の姿、ポストコロナの未来

今回の感染症によって失われた日常を、段階的に、そして、確実に取り戻していく。それは単なる復旧でなく、今回の感染症を乗り越えた後の新しい日本の姿、新しいポストコロナの未来。ポストコロナの新しい日本の建設に着手すべきは今、今やるしかない。

（例）テレワーク、ウェブ会議、地方の暮らし再評価、集中から分散へ等

## イ 国の動き

- 6月19日（金）接触アプリの運用開始（厚生労働省HP）
- 6月18日（木）第38回対策本部会議（次のステップへ移行）
- 6月17日（水）通常国会の閉会（R2.1.20開会,第201回）
- 6月12日（金）令和2年度第2次補正予算成立（+31.9兆円）
- 5月25日（木）基本的対処方針・変更（8/1を目途に段階的緩和）
- 5月25日（木）緊急事態宣言の解除・全都道府県（4/7-5/25）

## ウ 静岡県の動き

- 6月18日（木）令和2年度静岡県補正予算成立（+588億円）
- 6月18日（木）県議会・6月定例会の開会（～7/10）
- 5月29日（金）第11回・静岡県対策本部員会議
  - ・国の緊急事態宣言解除、基本的対処方針変更による「県実施方針」決定等
- 5月15日（金）新型コロナウイルス感染症対策としての「6段階警戒レベルとレベル毎の行動宣言（＝ふじのくにシステム）」策定・導入
  - ・毎週金曜日に「警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を公表していく。

# 6/19(金)～8月以降の流れ

感染状況を見つ設定した  
8/1からの目途は「表-2」

1 特措法に基づく緊急事態宣言は  
5/25(月)全面解除,全都道府県

2 国の「基本的対処方針」の変更  
・ 5/25(月)～7/30(金土)までを4  
つの期間に分け、段階的に「外出や  
イベント等の社会経済活動」を緩和  
していきます。→ 表-1,表-2

3 6/19(金)～7/9(木)へ移行  
・ 5/25(月)決定の「基本的対  
処方針(変更)」の「次ステップ」へ  
予定どおり移行。これまでの経過  
は「表-3」のとおり。

**表-1**

	～5/31	6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/30
県境をまたぐ移動	不要不急の移動は避ける	首都圏1都3県や北海道との移動は慎重に	○	
観光	県内で徐々に		県外も含めて徐々に	
コンサート	屋内100人または50% (屋外200人)		1,000人 または50%	5,000人 または50%
展示会	100人または50%		1,000人 または50%	5,000人 または50%
プロスポーツ	×		無観客	5,000人 または50%
スポーツジム、カラオケなど	×～△ 知事の判断	○ 厳密なガイドライン順守		
接待伴う飲食業 ライブハウスなど	×～△ 知事の判断		○ 厳密なガイドライン順守	

※コンサート、展示会、プロスポーツは少数となる方を限度

**表-2** 5/25(月)～7/31(金)は移行期間 (3週間ごと4ステップ)

	～5/31	6/1～6/18	6/19～7/9	7/10～7/30	感染状況を見つ 8/1からをめど
予定される 行事など	6/10 G7首脳 会議(米国)	6/17 通常 国会会議末	6/18 東京都 知事選告示	7/5 東京都 知事選投票日	11/3 アメリカ 大統領選
県境をまたぐ移動	不要不急 移動回避	東京、神奈川、千葉 埼玉、北海道は慎重に	○ 県をまたぐものを認め		8/1を目途に全面再開
観光	(中止, 6月末延期か)				○ 全面再開
コンサート	表-1 のとおり				○ 上限人数は 収容人員の 50%以下とする
展示会					
プロスポーツ					
スポーツジム、 カラオケなど					
接待伴う飲食業 ライブハウスなど	○ 感染防止策を徹底し、厳密なガイドライン等を 厳守する。知事の判断。(クラスターが発生した 場合は休業要請等を検討する)				

**表-3** これまでの実績

2020年3月 3.13(金)	4月		5月			
	4.7(火)	4.16(木)	5.4(月・祝)	5.14(木)	5.21(木)	5.25(月)
新型コロナウ イルス特 措法の成立	7都県に5/6(水) までの期間、緊急 事態宣言(措置)	対象地域を 全都道府県に 拡大(※)	宣言を5/31 (日)まで延長 ※は静岡県が該当	39県で宣言 を解除(※)	大阪、京都、 兵庫の近畿3 府県で解除	埼玉、千葉、東京、 神奈川の首都4都 県と北海道で解除

## 2 感染者数・死亡者数（最新 6/23・火）

◎ 国内の発生状況 <厚生労働省 HP・R2.6.23（火）24 時現在>  
 感染者 17,968 名（うち 955 名死亡・16,212 名退院）※ 静岡県/感染者 80 名  
 → 前日からの増加数；感染者+52 名・死亡+2 名 → 静岡県は前回報(5/28)から+5 名

● 国内外の感染者・死者 <世界保健機関 HP・R2.6.23（火）12 時現在>  
 感染者 9,036,724 名・死者 470,451 名  
 → 前日からの増加数；+146,233 名・+3,902 名

### 【 静岡県内の発生状況等 】2020.6.25(木)13 時

「\*」；東京在住者

01	02.28(金)	静岡市 01	28	04.09(木)	富士市 1	55	04.22(水)	御前崎市
02	03.10(火)	袋井市(来県者)	29	04.08(水)	浜松市,5	56	04.22(水)	富士宮市 8
03	03.12(木)	静岡市 02	30	04.08(水)	浜松市,6	57	04.22(水)	富士宮市 9
04	03.28(土)	浜松市,1	31	04.08(水)	浜松市,7	58	04.23(木)	菊川市
05	03.30(月)	静岡市 03	32	04.09(木)	静岡市 12	59	04.24(金)	富士宮市 10
06	03.30(月)	静岡市 04	33	04.10(金)	静岡市 13	60	04.25(土)	掛川市 2
07	03.30(月)	静岡市 05	34	04.10(金)	南伊豆町	61	04.25(土)	静岡市 16
08	03.30(月)	静岡市 06	35	04.10(金)	南伊豆町	62	04.25(土)	静岡市 17
09	03.31(火)	富士宮市 <sub>1</sub>	36	04.10(金)	長泉町	63	04.26(日)	掛川市 3
-	-	(対象外)	37	04.10(金)	富士市 2	64	04.27(月)	御前崎市
11	03.31(火)	富士宮市 <sub>2</sub>	38	04.11(土)	富士市 3	65	04.28(火)	静岡市 18
12	04.01(水)	浜松市,2	39	04.11(土)	南伊豆町	66	04.28(火)	掛川市 4
13	04.01(水)	静岡市 07	40	04.12(日)	掛川市 1	67	04.28(火)	掛川市 5
14	04.02(木)	長泉町	41	04.12(日)	富士宮市 <sub>3</sub>	68	04.29(水)	熱海市 2
15	04.03(金)	浜松市,3	42	04.13(月)	富士宮市 <sub>4</sub>	69	04.30(木)	熱海市 3
16	04.03(金)	静岡市 08	43	04.13(月)	富士宮市 <sub>5</sub> *	70	04.30(木)	熱海市 4
17	04.04(土)	長泉町	44	04.13(月)	富士宮市 <sub>6</sub>	71	04.30(木)	熱海市 5
18	04.06(月)	静岡市 09	45	04.13(月)	富士宮市 <sub>7</sub>	72	04.30(木)	静岡市 19
19	04.06(月)	静岡市 10	46	04.13(月)	南伊豆町	73	05.01(金)	静岡市 20
20	04.07(火)	榛原郡	47	04.14(火)	富士市 4	74	05.21(木)	伊東市
21	04.07(火)	松崎町	48	04.15(水)	静岡市 14	75	05.24(日)	三島市
22	04.07(火)	静岡市 11	49	04.17(金)	静岡市 15	76	05.28(木)	(非公表)
23	04.08(水)	浜松市,4	50	04.17(金)	富士市 5	77	06.10(水)	熱海市 6
24	04.08(水)	沼津市	51	04.19(日)	富士市 6	79	06.11(木)	熱海市 7
25	04.08(水)	清水町	52	04.19(日)	富士市 7	80	06.16(火)	賀茂郡(県外在住)
26	04.08(水)	賀茂郡	53	04.22(水)	熱海市 1	81	06.17(水)	西部保健所管内
27	04.09(木)	賀茂郡	54	04.22(水)	下田市	82	06.19(金)	東部保健所管内(県外)

市町別；静岡市 20, 富士宮市 10, 浜松市 7, 富士市 7, 熱海市 7, 掛川市 5, 南伊豆町 4, 長泉町 3, 御前崎市 2, 菊川市 2, 賀茂郡 2, 賀茂郡・県外在住者 1, その他 11(東部保健所管内・県外在住, 沼津市 1, 三島市 1, 伊東市 1, 袋井市/来県者 1, 下田市 1, 松崎町 1, 清水町 1, 榛原郡 1, 西部保健所管内 1, 非公表 1) …… 80 例<日付は公表日です>

資料出所；静岡県公式ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」

10 例, 77 例

※空港検疫所等県外で計上せず。  
10 例(菊川市), 77 例(清水町)

● 6.19(金) 接触アプリの運用開始 (厚生労働省 HP)

● 6.18(木) 第 38 回対策本部会議 (次のステップへ移行, 都道府県の往来が事由など)

● 6.17(水) 通常国会の閉会 (1/20~.150 日)

● 6.12(金) 令和 2 年度第 2 次補正予算の成立 (+31.9 兆円・新型コロナ対策)

● 5.27(水) 第 2 次補正予算(財政支出 120 兆・事業規模 230 兆)の閣議決定

● 5.25(月) 基本的対処方針の変更 (緊急事態解除宣言に伴う変更等)

● **5.25(月) 緊急事態解除宣言(政府官報・号外第 68 号公示)・全都道府県で解除**

● 5.25(月) **第 36 回対策本部会議 (緊急事態解除宣言 = 全都道府県を解除)**

● 5.21(木) 基本的対処方針の変更 (緊急事態宣言の 3 府県解除に伴う変更等)

● **5.21(木) 第 35 回対策本部会議 (解除見送り 8 都道府県のうち近畿 3 府県を解除)**

● 5.14(木) 基本的対処方針の変更 (全般的な方針, 対策実施の重要事項など)

● **5.14(木) 第 34 回対策本部会議 (緊急事態宣言の解除 39 県, 解除見送り 8 都道府県等)**

● 5.14(木) 専門家会議が提言等(感染状況等の評価, 緊急事態措置解除の考え方等)

● 5. 4(月) 基本的対処方針の変更 (緊急事態宣言の延長等)

● **5. 4(月) 第 33 回対策本部会議 (緊急事態宣言の延長~5/31, 全国, 5/14 再度判断)**

● 5. 4(月) 専門家会議が提言等(感染拡大を予防する新しい生活様式への提言等)

● 5. 1(金) 中小企業者が対象の持続化給付金(最高 200 万円)受付スタート

● 5. 1(金) 専門家会議が提言等(学校教育活動に関する提言等)

● 4.30(木) 補正予算の成立(補正額 25 兆 6,914 億円※一律 10 万円支給等の財源措置)

● 4.27(月) **第 32 回対策本部会議 (水際対策の強化. 実施期間の延長~5 月末等)**

● 4.24(金) **第 31 回対策本部会議 (医療機関支援, 児童虐待防止策, DVD 対策等)**

● 4.22(水) 総務省等が自治体担当課に特定定額給付金(1 人 10 万円)を事務連絡

● 4.22(水) **第 11 回専門家会議 (緊急事態宣言後の状況分析と GW 等の提言)**

● **4.20(月) 緊急経済対策(4/7)変更の閣議決定 ※一律 10 万円支給に伴う変更**

● 4.16(金) 基本的対処方針の変更 (特定警戒都道府県 13 団体など)

● **4.16(木) 緊急事態宣言(政府官報・号外第 50 号公示) 対象地域 = 全国**

● 4.11(土) 基本的対処方針の変更 (繁華街の接客を伴う飲食店等関連)

● 4.10(金) 雇用調整助成金の特例措置の追加実施, ※時間外労働等改善助成金(テレワークコース・職場意識改善コース) 特例的コースの申請受付は 3/9 から

● 4.10(金) 「立皇嗣の礼(4/19)」の延期決定

● 4.10(金) 休業要請に関する国・東京都との最終調整が一致

● **4. 7 (火) 緊急経済対策(事業規模で総額 108 兆円程度) 決定**

● 4. 7 (火) 基本的対処方針の改正 (都道府県からの外出自粛要請等の協力等)

● **4. 7 (火) 緊急事態宣言(政府官報・号外第 44 号公示) 対象地域 = 7 都県**

● 4. 1 (水) 日本医師会会長が緊急事態宣言の早期発令を要請

● 4. 1 (水) **第 25 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (全国全世帯に 2 枚/住所等)**

● 4. 1 (水) 文部科学省「新学期からの学校再開についての新たなガイドライン」策定

● 4. 1 (水) **第 10 回専門家会議 (ここまでの状況分析と提言)**

● **3.28(土) 政府が「基本的対処方針(改正特措法に基づく)」を決定**

● **3.27(金) 全国中小企業団体中央会「中小企業組合の総会の対応について」**

● 3.27(金) 新年度(令和 2 年度)当初予算の成立

● 3.26(木) 東京都知事が周辺 4 県知事と共同メッセージ「外出自粛要請」

● **3.26(木) 政府対策本部(改正特措法に基づく) の設置**

● 3.26(木) G20 テレビ会議

● **3.24(火) IOC が東京オリンピック・パラリンピックの 1 年程度の延長を承認**

- 3.23(月) 文科省「学校再開のガイドライン」を策定
- 3.21(土) 安倍総理が中小企業・小売業の団体関係者に雇用維持を要請

- **3.20(金) 安倍総理「新学期を迎える学校再開に向け文科省が指針作成、大規模イベント等は主催者がリスクを判断して慎重な対応」**
- **3.19(木) 第8回専門家会議「これまでの方針を継続等」**
- 3.18(水) 小学校休業等対応助成金、同支援金の申請受付開始
- 3.18(水) 政府が「生活不安に対応するための緊急措置」を決定
- **3.13(金) 改正特措法の成立（施行は3/14・土）**
- **3.10(火) 政府が「緊急対応策-第2弾-」を決定**
- 3.10(火) 安倍総理「3.19(木)を目途に、対策の効果を判断。イベント開催は、今後概ね10日間程度はこれまでの取組継続を要請する。」

- **3.06(金) PCR検査（新型コロナウイルス核酸検出）が保険適用になる**
- **3.06(金) 第1回水際対策強化の実施（②3/19,③3/26,④4/1,⑤4/27,⑥5/14,⑦5/25）→緩和（⑧6/19）**
- **3.01(日) クルーズ船（2/3 横浜港到着）関係者の全員下船完了**
- 2.28(金) 文科省が「小中高校等を3/2～春休前まで一斉臨時休校」を通知
- 2.26(水) 安倍首相が「大規模イベントの2週間自粛」を要請
- **2.25(火) 政府が「基本方針」を決定**
- **2.13(木) 政府が「緊急対応策-第1弾-」を決定**

- **1.30(月) 政府が対策本部を設置**
- 1.28(火) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症とする政令を閣議決定
- **1.06(月) 厚生労働省が「中国武漢市の原因不明肺炎発生」を報道発表**

- 静岡市教委=5/18(月)～5/22(金)準備期間, 5/25(月)から学校再開。
- 浜松市教委=5/18(月)から段階的に学校再開。
- 磐田市教委=5/18(月)から段階的に通常授業を開始。など

### 3 県等の取組

- 06.18(木) **令和2年度静岡県補正予算の成立（+588億円）**
- 06.18(木) **県議会・6月定例会の開会（～7/10）**
- 05.29(金) **第11回・静岡県対策本部員会議**
- 05.27(水) 観光に関する対応指針を策定
- **05.25(月) 緊急事態宣言の全面解除（全都道府県）**
- 05.15(金) **新型コロナウイルス感染症対策としての「6段階警戒レベルとレベル毎の行動宣言（=ふじのくにシステム）」策定・導入**
- 05.15(金) 県教委が県立高校等（6/1再開を前倒しで5/25(月)から再開）
- 05.15(金) 緊急事態宣言解除を受けた県実施方針の決定(休業要請の解除等)
- **05.14(木) 緊急事態宣言の解除(39県)・見送り(8都道府県)など**
- 05.05(火) **政府の緊急事態宣言延長を受けた静岡県実施方針の決定**
- **05.04(月) 緊急事態宣言の延長（4/16～5/6）→（5/7～5/31）**
- 04.30(木) 県立高校の臨時休校期間(4/27-5/10)の再延長(5/11-5/31)
- 04.23(木) 感染拡大防止協力金の中小企業への案内開始(5/7-5.29 受付)

- 04.23(木) 特措法に基づく緊急事態措置の休業要請(4/25-5/6)等を決定
- 04.17(金) 県立高校の臨時休校期間(4/11-4/26)の延長(4/27-5/10)
- 04.17(金) 「静岡県感染症対策専門家会議」の設置
- 04.17(金) 特措法に基づく緊急事態措置に係る静岡県実施方針の決定
- 04.16(木) 緊急事態宣言の対象地域となる (政府官報/号外第 50 号公示)
- 04.07(火) 緊急事態宣言・対象地域(東京,千葉,埼玉,神奈川,大阪,兵庫,京都,北海道)
- 04.01(水) 「静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部」を設置
- 03.26(木) 「大規模イベント等の開催に関する考え方」を制定
- 03.13(金) 「本県における大規模イベント等の開催に関する考え方について」を制定
- 02.21(金) 「県が主催するイベント等に関する当面の方針」を制定
- 02.17(月) 「静岡県新型コロナウイルス本部員会議」を設置 ➡ 基本方針を制定

## 4 用語の説明

クラスター	・ 患者間の関連が認められた集団。
ロックダウン	・ 都市封鎖。      オーバーシュート      ・ 爆発的な感染拡大。
ソーシャル ディスタンス	・ 人と人との距離をとること。社会的距離。
三つの密 (みつ)	・ 換気の悪い「密室空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」。
10 のポイント	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実家などへの帰省を避け、ビデオ通話によるオンライン帰省をすること</li> <li>2 スーパーでの買い物は、1 人または少人数で、空いている時間に行うこと</li> <li>3 ジョギングは少人数で行い、公園はすいた時間・場所を選ぶこと</li> <li>4 急ぎではない買い物は通信販売で行うこと</li> <li>5 飲み会はオンラインで行うこと</li> <li>6 診療はオンラインなどによる遠隔診療で受けること</li> <li>7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用して行うこと</li> <li>8 飲食は持ち帰りや宅配を利用すること</li> <li>9 仕事は在宅勤務で行い、通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のための業種に限ること</li> <li>10 会話はマスクをつけて行うこと</li> </ol> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第 11 回専門家会議(4/22)</div>
感染拡大を予防する新しい生活様式実践例 *5/4 専門家会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一人ひとりの基本的な生活様式・・・3 原則 (距離・マスク・手洗い) , 移動</li> <li>2 日常生活を営む上での基本的な生活様式・・・外出控え, 3 密回避, 換気等</li> <li>3 日常生活の各場面の生活様式・・・買い物, 公共交通機関, 娯楽施設等</li> <li>4 働き方の新しいスタイル・・・テレワーク, 時差通勤, オンライン会議等</li> </ol>
緊急事態宣言	・ 国内で発生した新型インフルエンザ等が条件を充たすとき、内閣総理大臣が特措法に基づき発令 (期間は 2 年を超えない期間。但し 1 年延長可)。対象地域の都道府県知事は、感染防止に必要な協力要請や指示等を実施できる。
休業要請	・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置として、都道府県が特措法第 24 条第 9 項に基づき行う、施設の使用制限等 (休業) 要請のこと。
フェイスシールド	・ 個人防護具の一種で、感染性物質等の危険物質から顔全体を守る。
アイソレーションガウン	・ 感染症対策等で、感染防止のため皮膚が露出しないようにできる全身予防衣のこと。色々なタイプがある。
N95・KN95	・ N95 とは、米国労働安全研究所(NIOSH)の認定基準を満たしたマスクで製品には認定番号が付されている。試験粒子 (3µm) を 95%採集できる。KN95 とは、アメリカの N95 規格に合わせて中国で開発されたマスク。

サージカルマスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳密には surgical（外科の、手術の）マスクを言うが、一般的には「医療現場・医療用マスク（主に空気中飛沫の感染予防を目的とするマスク）のこと。</li> </ul>
アビガン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安倍晋三首相が5月4日（月）記者会見で発言した、富士フィルム富山化学の抗インフルエンザウイルス薬「アビガン錠」（一般名：ファビピラビル）のこと。新型コロナウイルス感染症を対象に令和2年5月中の承認を目指す考えだったが、加藤厚生労働大臣が5月26日（火）の記者会見で「5月中の承認を見送る、研究を継続し有効性が確認され次第、薬事承認を行う方針」と発言。</li> </ul>
レムデシビル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じく5月4日（月）記者会見で安倍総理が表明した、医薬品医療機器等法に基づく特例承認制度の適用を予定している米ギリアド・サイエンシズの抗ウイルス薬「レムデシビル」のこと。5月4日に特例承認を求める申請があり厚生労働省は5月7日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として承認した。</li> </ul>
ワクチンと治療薬の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ワクチン」はウイルス感染症の予防薬。一方、「治療薬」は感染症状を軽減するための、ウイルス増殖を防ぐ薬剤、ウイルスの細胞への侵入を防ぐ薬剤、あるいは呼吸不全を改善する薬剤などのこと。治療薬（商品名）としては、アビガン、レムデシビル、カレトラ、フサン、オルベスコ、クロロキンなど（例示）。</li> </ul>
新型コロナウイルス接触確認アプリ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができる。          なお、本アプリは Apple 社と Google 社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス（API）を元に開発したもの。令和2年6月19日からリリース（利用可能）。詳しくは、厚生労働省ホームページを参照のこと。</li> </ul>
PCR 検査 抗原検査 抗体検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCR 検査・・・ 鼻喉頭・唾液を採取してウイルスの遺伝子を調べる。          精度は高い、結果は数時間。今、感染しているかが分かる。</li> <li>・ 抗原検査・・・ 鼻喉頭・唾液を採取してウイルスのタンパク質を調べる。          精度は PCR 検査より劣る、結果は 15～30 分程度。          令和2年6月19日（金）に国から承認される。          今、感染しているかが分かる。</li> <li>・ 抗体検査・・・ 血液を採取して血液中に存在するウイルスの抗体を調べる。          精度は信頼性が不足、結果は 10～15 分程度。          過去に感染したかが分かる。</li> </ul> <p>（注）本資料作成者がウェブ検索結果をまとめたものです。</p>

全国・静岡県の経過は、組合HPで第1報（3/8）以降の「組合速報コロナ」をご覧ください。アドレス <http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/> <6/25 現在、準備中>